

第8回 専門工事企業の施工能力の見える化等に関する検討会（議事要旨）

日 時：令和2年6月12日（金） 15：00～16：30

場 所：（一財）建設業振興基金5階 501会議室

《議事（1）について》

議事（1）専門工事企業の施工能力等の見える化制度、①～②について事務局より説明・「見える化ツール」デモンストレーション。委員からの質問・意見は以下のとおり。

○専門工事企業の施工能力の見える化について

- ・「見える化ツール」は評価結果分布などの検討が容易になるため、団体での基準づくりに活用する。
- ・評価は基礎情報、施工能力、コンプライアンスが表示されるが、総合評価は出さないのか。
- ・誰に対してアピールするか等も含め、引き続き議論が必要。
- ・技能者数が少なくても社員化しているなど、中堅くらいでもきらりと光る企業が適切に評価されるシステムとすべき。

《議事（2）について》

議事（2）建設技能者の能力評価制度、①～②について事務局より説明。委員からの質問・意見は以下のとおり。

○賃金目安（年収）について

- ・7職種以外の賃金目安はどのタイミングで出てくるのか。
- ・賃金目安について、個人事業者である一人親方の場合は源泉徴収票がないため、確定申告書の所得欄を用いて判断するしかないため、引き続き検討していただきたい。
- ・賃金目安は一人親方の所得も同時並行ということか。
- ・雇用されている技能者と一人親方が混在しているため、今後考え方などを整理する必要がある。
- ・賃金目安は単価を分解した歩掛の目安であり、協力会社への指導面からも良い。他の職種でも早めに作るべき。
- ・型枠技能者の賃金目安はレベル2からレベル4までの年収を確保する為に必要な請負単価を算出している。請負単価は団体実施の雇用実態調査によるレベル分布、歩掛等を用いて試算した。
- ・良い年収をもらう技能者が目立たないと入職や定着につながらないことから、希望も少し入れた数字としてはどうか。
- ・型枠技能者の賃金目安ではレベル4について620万から820万と差額200万、比率で約

30%以上開きがあるが、技量差なのか、地域差なのか。

- ・鉄筋技能者も賃金目安の議論を進めており、関東圏と地方で賃金差があるが、特にレベル4は希望が持てる額としたいとの意見もある。
- ・賃金目安の基本条件として、固定給、月給制、日給制、1日の労働時間、年間稼働日数などがあり、特に地域差は大きいことから、条件設定が必要。専門工事業側が上手く条件整理をして進めるべき。
- ・公共工事は設計労務単価等でのバックアップがあるが、民間、特に住宅は個人が対象であり、バックアップがないところでの賃金目安となることが課題。
- ・マネジメントフィーなど、技能者が生み出す価値を差別化する仕組み作りを進めるべき。

○レベル5以上の能力評価について

- ・ゼネコンの現場監督等も含めてレベル4、5、6を考えて行かないと相場として適当な数字が見えにくい面もあるのではないか。
- ・ゼネコン側もレベル5、6辺りの能力レベルとマネジメントフィーを設定していただくことをご検討いただければと思う。
- ・レベル5の議論は、4段階の技能者評価がある程度定着してレベル4の割合が見えてきてからではないか。
- ・レベル4の比率が高まると、それ以上の技術を持っている、殆ど現場監督と同等などの技能者が出てくるはずであり、能力に対して差をつけるためにもレベル5が必要になる。

○既存 35 職種以外の技能者等に対する評価手法及び能力評価の実施主体について

- ・35 職種以外の評価基準を汎用的な評価にするのか、複数のカテゴリーに分けるのかによって検討の仕方が変わってくるのではないか。それぞれの職種の特性を含めて設定できる方法を検討していただきたい。
- ・35 職種以外の能力評価基準を含めてかなり深い議論が必要なため、一定の業界団体にご参集いただいたワーキング等が設置できればより良い制度となるのではないか。
- ・35 職種にくくられない職種等への目配りは必要。それに向けてハウスメーカー、元請団体等が評価主体として加わることはある。
- ・ハウスメーカーや元請団体等が全国共通で評価が出来るかなどの課題はあるが、色々な視点からの評価をもらえる方が技能者にとっても良い。

(以上)